

建設リサイクル法
届出先及び問い合わせ先

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|-----------------------------|--|--------------|------|
| 名古屋市 住宅都市局建築指導課 建築物環境指導係 | 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-3-1 西庁舎 2 階 | 052-972-2924 | 名古屋市 |
| 豊橋市 建設部建築指導課 | 〒440-8501 豊橋市今橋町 1 | 0532-51-2587 | 豊橋市 |
| 豊田市 都市整備部建築相談課 | 〒471-8501 豊田市西町 3-60 豊田市役所西庁舎 4 階 | 0565-34-6649 | 豊田市 |
| 岡崎市 都市政策部建築指導課 監察指導係 | 〒444-8601 岡崎市十王町 2-9 西庁舎 1 階 | 0564-23-6816 | 岡崎市 |
| 一宮市 建築部建築指導課 建築安全推進グループ | 〒491-8501 一宮市本町 2-5-6 一宮市役所本庁舎 7 階 | 0586-28-8644 | 一宮市 |
| 春日井市 まちづくり推進部建築指導課 | 〒486-8686 春日井市鳥居松町 5-44 | 0568-85-6325 | 春日井市 |

| | | |
|---|-----------------------------|----------|
| 愛知県 及び 限定特定行政庁（瀬戸市、半田市、豊川市、刈谷市、安城市、西尾市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市） | 愛知県建築局建築指導課のホームページでご確認ください。 | 上記以外の市町村 |
|---|-----------------------------|----------|

建築物、工作物、船舶の解体・改修工事の発注者・受注者のみなさまへ

石綿事前調査結果報告の提出先等のご案内

石綿事前調査

建築物、工作物、船舶の解体・改修作業を行うときは、原則全ての工事で、石綿等の有無の調査（石綿事前調査）を行う必要があります。

- 工事の規模や請負金額に関わりなく必要です。
- 建築物、船舶の事前調査は、2023年10月から必要な知識を有する者に調査を行わせることが必要になります。



石綿事前調査結果報告

建築物の解体・改修工事

- 工事に係る部分の床面積の合計が 80 m²以上の解体工事
- 請負代金が 100 万円以上の改修工事

工作物の解体・改修工事

- 特定工作物^{*1}の解体・改修工事で、請負代金が 100 万円以上のもの

船舶の解体・改修工事

- 総トン数が 20 トン以上のもの

石綿事前調査等の資格要件 石綿事前調査と分析調査は、今後、知識を有する方等に行わせることが必要になります。

■ 建築物の解体・改修工事 ... 2023年10月1日から、次の方に行わせることが必要です。^{*1}

| 種別 | 調査できる対象物 |
|---|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 特定建築物石綿含有建材調査者 • 一般建築物石綿含有建材調査者 • 令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者 | すべての建築物 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 一戸建て等石綿含有建材調査者 | 一戸建ての住宅 共同住宅の住戸の内部 |

| 愛知県内で行っている講習 | 名称 | 所在地 | 連絡先 |
|--|---------------------------|------------------------------|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 上記機関以外の講習情報は、「石綿総合情報ポータルサイト」内の「講習会情報」をご参照ください。 | 公益社団法人愛知労働基準協会 | 名古屋市中区栄 2-9-26 ポーラ名古屋ビル内 | 052-221-1436 |
| | 建設業労働災害防止協会 愛知県支部 | 名古屋市中区栄 3-28-21 愛知建設業会館 4 階 | 052-242-4441 |
| | 株式会社建設業安全推進協会 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 2-28 | 090-2619-3618 |
| | 名古屋東労働基準協会 | 愛知県名古屋市長区瑞穂区牛巻町 8-9 渡辺ビル 2 階 | 052-882-3909 |
| | 一般社団法人刈谷労働基準協会 | 刈谷市高松町 1-29 | 0566-21-6337 |
| | 中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター | 名古屋市中区白鳥 1-4-19 | 052-682-1731 |
| | | | |

■ 工作物の解体・改修工事 ... 2026年1月1日から、次の方に行わせることが必要です。^{*1}

| 区分 | 要件 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 特定工作物の解体等の作業 • 特定工作物以外の工作物の解体等作業のうち、塗料その他の石綿等が使用されているおそれがある材料の除去等の作業 | 別途、告示される予定です。 |

■ 船舶の解体・改修工事 ... 2023年10月1日から、次の方に行わせることが必要です。^{*1}

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 船舶石綿含有資材調査を行う者で、船舶石綿含有資材調査者講習を受講し修了考査に合格した者 • 上記と同等以上の知識を有すると認められる者 |
|--|

■ 分析調査 ... 2023年10月1日から、次の方に行わせることが必要です。

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 厚生労働大臣が定める分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者 • (公)日本作業環境測定協会の「石綿分析技術の評価事業」で A ランク、B ランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者 • (一社)日本環境測定分析協会の「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)修了者」 • (一社)日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」 • (一社)日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクター」 • (一社)日本繊維物質研究協会の「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者 |
|---|

^{*1} (石綿障害予防規則第3条第3項各号又は大気汚染防止法施行規則第16条の5第1号ただし書きに規定する場合を除きます。)

石綿事前調査結果報告システム

- システムの利用には **GビズID** が必要です。GビズID取得の上、石綿事前調査結果報告システムを利用してください。



GビズID



石綿事前調査結果報告システム

^{*1} 報告対象となる特定工作物は、以下のものです。

- 反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器
- 配管設備（建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等の建築設備を除く）
- 焼却設備、煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く）
- 貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く）
- 発電設備（太陽光発電設備及び風力発電設備を除く）変電設備、配電設備、送電設備（ケーブルを含む）
- トンネルの天井板、プラットホームの上家、遮音壁、軽量盛土保護パネル、鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板

紙面による「石綿事前調査結果報告」の提出先・お問合せ先

- 「石綿事前調査結果報告」は、システムから報告していただくのが原則です。
- 紙面による報告の場合は、工事現場を管轄する 労働基準監督署・自治体の両方に報告が必要です。

労働安全衛生法（石綿障害予防規則）

労働基準監督署

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|-------------------|---|--------------|---|
| 名古屋北 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒461-8575 名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館 8階 | 052-961-8654 | 東区、北区、中区、守山区、春日井市、小牧市 |
| 名古屋東 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒468-8551 名古屋市天白区中平 5-2101 | 052-800-0793 | 千種区、昭和区、瑞穂区、熱田区、緑区、名東区、天白区、豊明市、日進市、東郷町 |
| 名古屋南 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒455-8525 名古屋市港区港明 1-10-4 | 052-651-9208 | 中川区、港区、南区 |
| 名古屋西 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒453-0813 名古屋市中村区二ツ橋町 3-37 | 052-855-2572 | 中村区、西区、清須市、北名古屋市、豊山町 |
| 豊橋 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒440-8506 豊橋市大国町 111 豊橋地方合同庁舎 6階 | 0532-54-1193 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村 |
| 岡崎 労働基準監督署 | 第二方面 〒444-0813 岡崎市羽根町字北乾地 50-1 岡崎合同庁舎 5階 | 0564-52-3162 | 岡崎市、幸田町 |
| 一宮 労働基準監督署 | 第二方面 〒491-0903 一宮市八幡 4-8-7 一宮労働総合庁舎 | 0586-80-8091 | 一宮市、稲沢市 |
| 半田 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒475-8560 半田市宮路町 200-4 半田地方合同庁舎 | 0569-55-7391 | 半田市、常滑市、東海市、知多市、大府市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 刈谷 労働基準監督署 | 第二方面 〒448-0858 刈谷市若松町 1-46-1 刈谷合同庁舎 3階 | 0566-80-9843 | 刈谷市、碧南市、安城市、知立市、高浜市 |
| 豊田 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒471-0867 豊田市常盤町 3-25-2 | 0565-30-7111 | 豊田市、みよし市 |
| 瀬戸 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒489-0881 瀬戸市熊野町 100 | 0561-82-2103 | 瀬戸市、尾張旭市、長久手市 |
| 津島 労働基準監督署 | 安全衛生課 〒496-0042 津島市寺前町 3-87-4 | 0567-26-4155 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村 |
| 江南 労働基準監督署 | 監督・安衛課 〒483-8162 江南市尾崎町河原 101 | 0587-54-2443 | 江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町 |
| 岡崎労働基準監督署 西尾支署 | 監督・安衛課 〒445-0072 西尾市徳次町下十五夜 13 | 0563-57-7161 | 西尾市 |

労働基準監督署

愛知労働局の担当部署

* お問い合わせは原則、各労働基準監督署へお願いします。

| | | |
|----------------|--|--------------|
| 愛知労働局 労働基準部健康課 | 〒460-8507 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2階 | 052-972-0256 |
|----------------|--|--------------|

大気汚染防止法

- 政令指定都市（名古屋市）、中核市（豊橋市、豊田市、岡崎市、一宮市）... の窓口へ
- 上記以外の市町村 ... の窓口へ

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|-----------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------|
| 名古屋市環境局 | 北東部公害対策担当 (名東区公害対策室) | 〒465-8508 名東区上社二丁目 50 名東区役所 1階 | 052-778-3108 千種区、昭和区、守山区、名東区 |
| | 北西部公害対策担当 (西区公害対策室) | 〒451-8508 西区花の木二丁目 18-1 西区役所 5階 | 052-523-4613 東区、北区、西区、中村区、中区 |
| | 南東部公害対策担当 (南区公害対策室) | 〒457-8508 南区前浜通 3-10 南区役所 2階 | 052-823-9422 瑞穂区、南区、緑区、天白区 |
| | 南西部公害対策担当 (港区公害対策室) | 〒455-0015 港区港栄二丁目 2-1 港保健センター3階 | 052-651-6493 熱田区、中川区、港区 |
| 豊橋市環境部 環境保全課 | 〒440-8501 豊橋市今橋町 1 豊橋市役所 西館 5階 | 0532-51-2390 | 豊橋市 |
| 岡崎市環境部 環境保全課 | 〒444-8601 岡崎市十王町 2-9 福祉会館 5階 | 0564-23-6194 | 岡崎市 |
| 豊田市環境部 環境保全課 | 〒471-8501 豊田市西町 3-60 豊田市役所環境センター2階 | 0565-34-6628 | 豊田市 |
| 一宮市環境部 環境保全課 公害規制・監視グループ | 〒491-0201 一宮市奥町字六丁山 8 一宮市衛生処理場 | 0586-45-7185 | 一宮市 |

名古屋市、豊橋市、豊田市、岡崎市、一宮市

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|------------------|------------------------------|--------------|---|
| 東三河総局県民環境部 環境保全課 | 〒440-8515 豊橋市八町通 5-4 | 0532-54-5111 | 豊川市、蒲郡市、田原市 (豊橋市は の窓口へ) |
| 新城設楽振興事務所 環境保全課 | 〒441-1365 新城市字石名号 20-1 | 0536-23-2111 | 新城市、設楽町、東栄町、豊根村 |
| 尾張県民事務所 環境保全課 | 〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1 | 052-961-7211 | 瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町 (一宮市は の窓口へ) |
| 海部県民事務所 環境保全課 | 〒496-8531 津島市西柳原町 1-14 | 0567-24-2111 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村 |
| 知多県民事務所 環境保全課 | 〒475-8501 半田市出口町 1-36 | 0569-21-8111 | 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 西三河県民事務所 環境保全課 | 〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4 | 0564-23-1211 | 碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町 (岡崎市は の窓口へ) |
| 豊田庁舎 豊田加茂環境保全課 | 〒471-8503 豊田市元城町 4-45 | 0565-32-7494 | みよし市 (豊田市は の窓口へ) |

上記以外の市町村(県民事務所)

| | | | |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------|
| 愛知県・名古屋市の担当部署 | 愛知県環境局環境政策部 水大気環境課 | 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 | 052-954-6215 |
| * お問い合わせは原則、各中核市、県民事務所等へお願いします。 | 名古屋市環境局地域環境対策部 大気環境対策課 | 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 | 052-972-2674 |